

浜の活力再生プラン
令和4～8年度
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	とくのしま地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 徳田 進 (とくのしま漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	とくのしま漁業協同組合、徳之島町、天城町、伊仙町、各地区漁業集落代表
オブザーバー	鹿児島県大島支庁林務水産課

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	とくのしま漁協の地区 徳之島町 一本釣り28名、素潜り48名、潜水器1名、網漁業26名 天城町 一本釣り漁業37名、アオサ養殖業2名、素潜り18名、網漁業9名 伊仙町 一本釣り漁業83名、素潜り12名、網漁業8名 計 272名 (令和2年度末、令和3年度総会資料)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>徳之島は外海離島であり、1島に徳之島町、天城町、伊仙町の3町が所在し、漁協は平成18年に3漁協が合併してとくのしま漁協となっている。とくのしま漁協は、本所は徳之島町亀津に、支所は天城町平土野にあり、令和2年度末時点で組合員数は272名(正75名、准191名)となっている。</p> <p>徳之島周辺の海域は天然礁が散在して好漁場が形成されており、地域の漁業者にとって貴重な漁場となっており、ソデイカ旗流し、マグロ旗流し、瀬物一本釣りなどの一本釣り漁業、素潜り漁等が営まれ、とくのしま漁協の令和2年度水揚量は87トン、水揚げ金額は89,086千円となっている。</p> <p>徳之島町ではソデイカ旗流し、マグロ旗流し、瀬物一本釣り等が中心でソデイカ、マグロ類、アオダイ・チビキ等の瀬物類の漁獲が多い。</p> <p>天城町では一本釣り漁業が中心で主な水揚魚種はサワラ類やタイ類となっており、アオサ養殖業も行われている。</p> <p>伊仙町では一本釣りが多くシビ、サワラ、カツオ等の漁獲が多くなっている。</p> <p>全地区を通じて漁業者の高齢化と減少が進み、また、仲買人の廃業が続いており、魚価の低迷や漁獲物の地元消費量の減少に拍車をかけているため、漁業者の生産意欲の減退を招き、漁村地域の活力を低下させている。このため、多種多様の地魚の利用が進まず魚価が低迷している。</p>

更に、離島である徳之島は高騰している燃油や漁業資材のコストにも輸送費が上乗せされるため、本土に比べ経営コストが割高で、漁獲物の島外出荷においても輸送コストが上乗せされるために経費がかさみ漁業経営を圧迫している。

各地区においては漁業者が加工販売活動に取り組む6次産業化や輸送コストに対する補助事業を活用して鹿児島市場、沖縄市場への出荷を行い流通の改善等に取り組んでいるが経営改善には至っていない。このような状況が継続すればとくのしま地区の漁業は衰退し水産業・漁村における機能が失われていく懸念がある。

このため、漁業コスト削減や漁業収入の向上対策を行うことにより、漁業所得を向上させ、本地区の水産業の再生を図ることが課題となっている。

また、後継者、担い手不足の問題も大きな課題となっており、1人でも多くの新規就業者を確保するために、補助事業等含め、県、町、漁協が連携し、取り組む必要がある。

(2) その他の関連する現状等

徳之島3町の人口は、平成27年には24,003人だったが、令和2年には21,665人と人口減少が続いている。島外との物流については、主にフェリーが用いられ、徳之島町の亀徳港からは鹿児島港行き・沖縄県那覇港行きの鹿児島航路が1日1便、天城町平土野港からは鹿児島港と平土野港、または沖永良部島の知名港を終点とするいわゆる喜界航路が週5便運航されているが、現在水産物の島外出荷については鹿児島航路が使われている。

各漁業集落においてはスジアラ、シラヒゲウニの中間育成後の放流や藻場造成による沿岸資源の増大や漁場の改善に取り組んでいる。

また、各漁業集落でお魚祭りを開催し地魚の試食・販売に取り組むと共に、小・中学生、高校生に対する捌き方教室などの魚食普及活動を行い地元消費の拡大と加工品開発等による漁獲物の付加価値の向上に努めてきた。

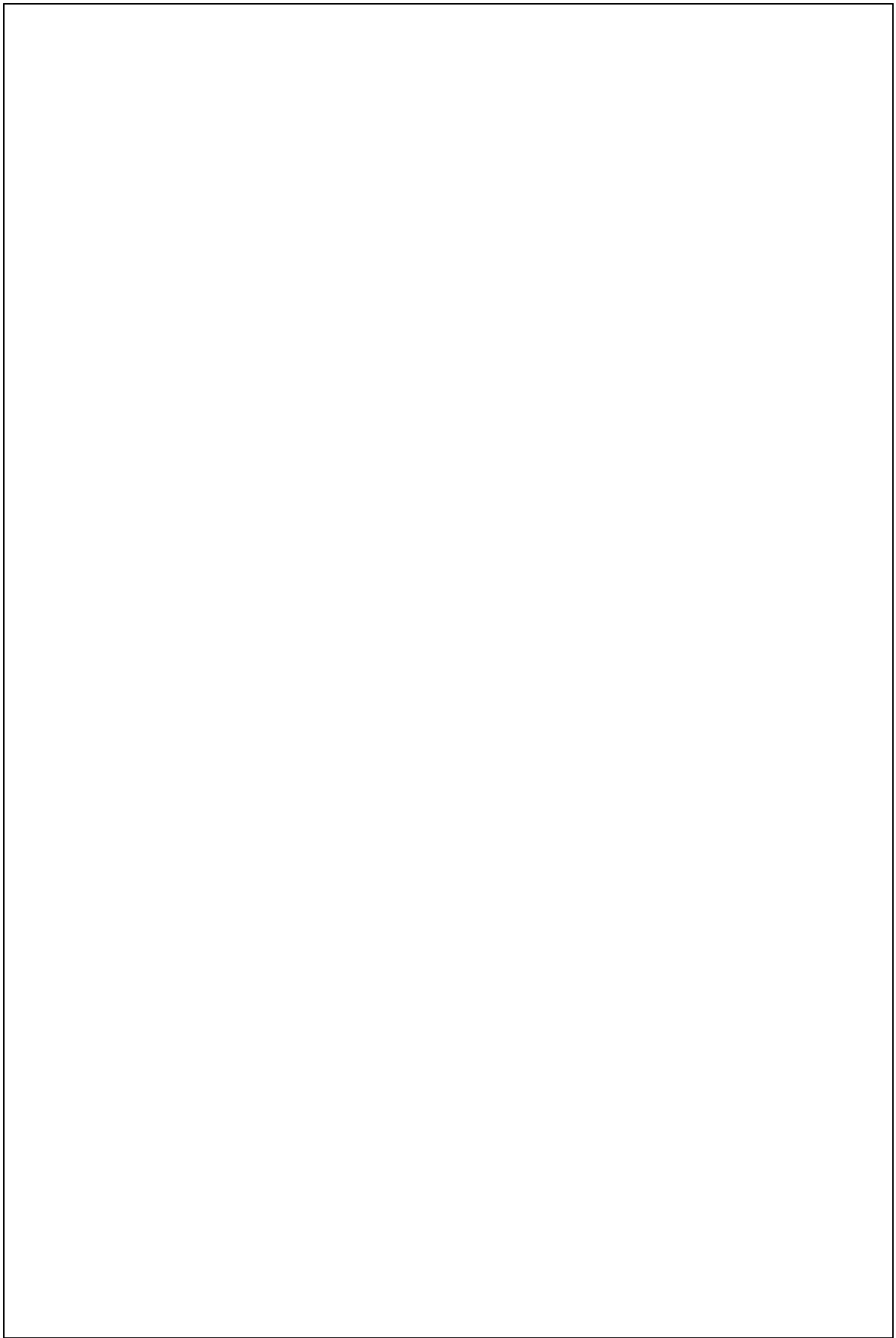
各漁業集落や市町村・漁協は豊かな周辺漁場の生産性の向上を図るために浮魚礁の設置を進めてきた。天城町においては浮魚礁の設置、徳之島町においては令和3年度に甲殻類を対象とした魚礁を設置した。

さらに、世界自然遺産登録決定に伴い、観光客の増加が見込まれる。今後増加する交流人口を生かした地域活性化が求められている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業所得の向上

①鮮度保持による単価向上

漁業者は船上での活〆を行い、漁獲物に対して適切な量の氷の使用に努め、魚価の向上に努める。

②直売、食堂、加工品の開発及び販売による消費増大、単価向上

徳之島は世界自然遺産登録を受け、今後観光客が大幅に増加することが見込まれる。町と漁協は、各地区の農林水産物直売施設や食堂の新設または既存直売施設の活用を行い、水産物の消費拡大による魚価の向上を図る。低利用となっている魚介類についても販売強化に努め、水揚量の増大ならびに魚価向上を図る。また徳之島地区では新たに漁業者が加工グループを立ち上げ、低利用魚等を利用した加工品を製作し、移転した漁協事務所に併設した新たな直売施設を中心に販売を行う。

天城地区では町が6次産業化施設に加工場の整備を行い、漁業者の加工グループが行ってきた加工品製造・販売を拡大するほか、自家消費とされていた魚介類や低利用魚についても加工品開発を行い、漁獲物の需要を拡大し魚価の向上を図る。

③島内消費量の増大に向けた魚食普及活動

町、漁協、漁業者は、お魚祭り等のイベントの開催や、小中学校における魚のさばき方教室を開催するなど、島内における魚食普及を行う。また、徳之島地区では、学校給食への魚介類メニューの導入を図るとともに、漁協での朝市を開催することにより地場産魚介類を広報し、島内消費量の増大につなげる。

④島外出荷の拡大

徳之島地区の漁業者は、引き続き鮮度保持を行いながら、魚価の安定した沖縄県泊市場と鹿児島市場へ出荷を行う。天城地区の漁業者は、地元平土野港から鹿児島向けのフェリーを利用した出荷について出荷方法の検討、改良を行い島外出荷の拡大を行う。

⑤漁業生産力の向上

漁業者は、シラヒゲウニ、スジアラ等の種苗放流やイカ柴設置等について、離島漁業再生支援交付金事業等を活用し実施する。徳之島地区、天城地区では、藻場造成を県水産技術開発センターからのアドバイスを受けながら取り組み、漁業生産力の向上を図る。

⑥魚礁漁場の活用

漁業者は、離島漁業再生支援交付金事業を活用して沿岸に浮魚礁を設置し、浮魚類の水揚量増大と操業の効率化による漁業コストの削減を図る。

徳之島地区では町が甲殻類増殖魚礁を設置し、漁業者が資源管理を行いながら水揚量の増大と操業の効率化を図る。

⑦新規就業者の確保育成

漁協と漁業者は、新規就業者対策の補助事業等を活用し、新規就業者を受け入れる。町は、補助事業等を通じ、新規就業者の支援を行い、定着を図る。

2. 漁業コスト削減

①燃油コストの削減（セーフティネット、省エネ機器の導入、船底清掃、減速航行等）

漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業の活用を促し、漁業者の燃油高騰時等における漁業コストを抑制するとともに、省エネ機器等の導入を推進する。

漁業者は船底清掃により航行時の船体抵抗を減らし、また適正な航行速度を保つことで燃油消費量の節減に努め、また各地区で設置する魚礁の利用により漁場探索のための航行距離を短

縮させ、燃油消費量を削減する。

②輸送コストの削減

町と漁協は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、漁業者の島外出荷経費負担の軽減を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

鹿児島県漁業調整規則によるイセエビ類の禁漁期間設定や漁獲サイズの制限、奄美大島海区漁業調整委員会指示による、ソデイカ、アサヒガニ、シラヒゲウニの禁漁期間設定や漁獲サイズ制限を定めて管理を行うとともに、南西諸島マチ類広域資源管理方針で資源管理に参画し、マチ類（アオダイ、ハマダイ、ヒメダイ、オオヒメ）の禁漁区や禁漁期間を設けて、資源の維持増大に取り組んでいる。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和4年度）以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

1年目（令和4年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比2.3%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①鮮度保持による単価向上</p> <p>漁業者は船上での活〆や、漁獲物に対する適切な量の氷の使用に努めるなど鮮度保持に留意し、魚価の向上に努める。</p> <p>②直売，食堂，加工品の開発及び販売による消費増大，単価向上</p> <p>徳之島地区で、漁協の直売所「漁師の店さかな」が新たな加工品の開発を行う。漁業集落において、漁業者の加工グループの結成に向けた協議を行う。</p> <p>天城地区で、町は鮮魚販売部門、食堂及び加工場、加工品等販売所を備えた6次産業化施設の整備を行う。</p> <p>③島内消費量の増大に向けた魚食普及活動</p> <p>漁協、漁業者は、小中学校において魚のさばき方教室を開催することで魚食普及を行い、水産物消費量の増大を図る。</p> <p>徳之島地区では、町と漁協は、小中学生への魚食普及のため、学校給食への魚介類メニューの導入について、学校給食センターとの協議を行う。</p> <p>また、産業祭にて地元漁獲物のPRを行う。</p> <p>天城地区では、漁業者がお魚祭りを開催し魚食普及を行う。</p> <p>④島外出荷の拡大</p> <p>徳之島地区の漁業者は、鮮度保持を行いながら、魚価の安定した沖縄県泊市場と鹿児島市場への出荷を拡大する。天城地区の漁業者は、平土野港から鹿児島向けのフェリーを利用した出荷について、出荷方法の検討を行う。</p> <p>⑤漁業生産力の向上</p> <p>漁業者は、シラヒゲウニ、スジアラ等の種苗放流やイカ柴設置等を、離島漁業再生支援交付金事業等を活用して継続する。</p> <p>⑥魚礁漁場の活用</p> <p>漁業者は、魚礁漁場を活用することで水揚量増大と操業の効率化による漁業コストの削減を図る。</p> <p>徳之島地区の漁業者は、前期に設置された甲殻類増殖魚礁について、保護期間を設けるなど資源保護を行いながらこれを活用し、漁獲量を増加させる。町はモニタリング調査を実施し、今後の増設を協議する。</p> <p>⑦新規就業者の確保育成</p> <p>漁協と漁業者は、新規就業者対策の補助事業等を活用し、新規就業者の受け入れと支援を行い、町は、補助事業等を通じ、新規就業者の支援を行うことで新規就業者の確保と育成を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①燃油コストの削減</p> <p>漁協は、漁業者に漁業経営セーフティネット構築事業の活用を促し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制するとともに、省エネ機器等の導入を推進する。</p>

	<p>漁業者は船底清掃により航行時の船体抵抗を減らし、適正な航行速度を保つことで燃油消費量の節減に努める。また各地区で設置する浮魚礁、沈設魚礁の利用により漁場探索のための航行距離を短縮させ、燃油消費量を削減する。</p> <p>②輸送コストの削減</p> <p>町と漁協は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、漁業者の島外出荷経費負担の軽減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金事業（国） ・ 奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 地域振興推進事業（県） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 奄美群島成長戦略推進交付金事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 経営体育成総合支援事業（国）

2年目（令和5年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比2.7%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①鮮度保持による単価向上</p> <p>町と漁協は鮮度保持について講習会を行い、漁業者の鮮度保持に対する意識を高める。漁業者は船上での活〆や、漁獲物に対する適切な量の氷の使用に努めるなど鮮度保持に留意し、魚価の向上に努める。</p> <p>②直売，食堂，加工品の開発及び販売による消費増大，単価向上</p> <p>徳之島地区で、直売所「漁師の店さかな」が新たな加工品の開発と販売を行い、また、漁業者は漁業集落にて加工グループを結成する。</p> <p>また、町と漁協は漁協事務所を移転し直売所・食堂を併設する計画を検討する。</p> <p>天城地区では前年新たに整備された6次産業化施設の鮮魚販売部門と食堂へ、漁業者が鮮魚（キハダ、シビ、カツオ等）の供給を開始し、島内消費を増大させ、単価の向上を図る。</p> <p>また、漁業者の加工グループは、新設した加工場において、これまで安価なために漁獲対象としていなかったイソマグロ等の加工を開始し、販売を行う。</p> <p>伊仙地区では、町と漁協、漁業者が、地元農林水産物直販所「百菜」と、鮮魚販売について協議、販売を試行する。</p> <p>③島内消費量の増大に向けた魚食普及活動</p> <p>漁協、漁業者は、小中学校における魚のさばき方教室を開催することで島内における魚食普及を行う。</p> <p>徳之島地区で、町と漁協、漁業者の加工グループは学校給食への魚介類メニューの導入について検討を行う。また、町と漁協は、漁協での朝市の開催について検討を行う。漁業者は、お魚祭りを開催し、地元漁獲物のPRを行う。</p> <p>天城地区で、漁業者は前年に新設された6次産業化施設の鮮魚販売部門で試食イベント等を行い、販売促進と魚食普及を行う。また、お魚祭りをを行う。</p> <p>④島外出荷の拡大</p> <p>徳之島地区の漁業者は、鮮度保持を行いながら、魚価の安定した沖縄県泊市場と鹿児島市場への出荷を拡大する。天城地区の漁業者は、地元平土野港から鹿児島向けのフェリーを使用した出荷について試行する。</p> <p>⑤漁業生産力の向上</p> <p>漁協、漁業者は、離島漁業再生支援交付金事業等を活用しシラヒゲウニ、スジアラ等の種苗放流やイカ柴設置等を継続する。</p> <p>徳之島、天城地区で、漁業者は水産技術開発センターからのアドバイスを受けながら、藻場造成の対策を検討する。</p> <p>⑥魚礁漁場の活用</p> <p>漁業者は、魚礁漁場を活用することで水揚量増大と操業の効率化による漁業コストの削減を図る。</p> <p>徳之島地区の漁業者は、前期に設置された甲殻類増殖魚礁について、保護期間を設けるなど資源保護を行いながらこれを活用し、漁獲量を増加させる。町は前年度に続きモニタリング調査を実施し、今後の増設を</p>
---------------------	---

	<p>検討・決定する。</p> <p>徳之島、天城地区の漁業者は、離島漁業再生支援交付金事業を活用して沿岸に浮魚礁を設置する。</p> <p>⑦新規就業者の確保育成</p> <p>漁協と漁業者は、新規就業者対策の補助事業等を活用し、新規就業者の受け入れと支援を行い、町は、補助事業等を通じ、新規就業者の支援を行うことで新規就業者の確保と育成を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油コストの削減</p> <p>漁協は、漁業者に漁業経営セーフティネット構築事業の活用を促し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制するとともに、省エネ機器等の導入を推進する。</p> <p>漁業者は船底清掃により航行時の船体抵抗を減らし、適正な航行速度を保つことで燃油消費量の節減に努める。また各地区で設置する浮魚礁、沈設魚礁の利用により漁場探索のための航行距離を短縮させ、燃油消費量を削減する。</p> <p>②輸送コストの削減</p> <p>町と漁協は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、漁業者の島外出荷経費負担の軽減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金事業（国） ・ 奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 地域振興推進事業（県） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 奄美群島成長戦略推進交付金事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 経営体育成総合支援事業（国）

3年目（令和6年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比 4. 2%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①鮮度保持による魚価向上</p> <p>漁業者は、鮮度保持研修会での習得技術も活用し、船上での活〆や、漁獲物に対する適切な量の氷の使用に努めるなど鮮度保持を行い、魚価の向上に努める。</p> <p>②直売，食堂，加工品の開発及び販売による消費増大，単価向上</p> <p>徳之島地区で、直売所「漁師の店さかな」が新たな加工品の開発と販売を行う。また、前年に結成された漁業者の加工グループは、加工研修を行うとともに、ソデイカゲソや低利用魚を用いた、学校給食用を含む加工品の試作を行う。</p> <p>また、町と漁協は漁協事務所を移転し直売所・食堂を併設する整備計画を策定する。</p> <p>天城地区では、漁業者は、6次産業化施設の鮮魚販売部門と食堂へ鮮魚の供給を行う。</p> <p>また、漁業者の加工グループは6次産業化施設においてカツオ、シビ等その他、イソマグロ等低未利用魚の加工品、また観光客向けの加工品の開発を開始する。</p> <p>伊仙地区では、漁業者が、地元直販所への鮮魚の供給を開始し、地元消費の増大及び単価の向上を図る。</p> <p>③島内消費量の増大に向けた魚食普及活動</p> <p>漁協、漁業者は、小中学校における魚のさばき方教室を開催することで島内における魚食普及を行う。</p> <p>徳之島地区で、漁業者の加工グループは学校給食で利用できる水産物の一次加工品を作成し、小中学校での魚さばき教室と関連付け、学校給食への水産物メニュー導入を試行する。町と漁協は、漁協での朝市の開催について協議会を発足する。漁業者は、お魚祭りを開催し、地元漁獲物のPRを行う。</p> <p>天城地区で、漁業者は6次産業化施設の鮮魚販売部門で試食イベント等を行い販売促進と魚食普及を行う。また、お魚祭りをを行う。</p> <p>伊仙地区では地元直販所で試食販売等を行い、魚食普及を図る。</p> <p>④島外出荷の拡大</p> <p>徳之島地区の漁業者は、講習会で学んだ技術を活用した鮮度保持を行いながら、魚価の安定した沖縄県泊市場と鹿児島市場への出荷を拡大する。天城地区の漁業者は、平土野港から鹿児島向けのフェリーを使用した出荷を実施する。</p> <p>⑤漁業生産力の向上</p> <p>漁協、漁業者は、離島漁業再生支援交付金事業等を活用しシラヒゲウニ、スジアラ等の種苗放流やイカ柴設置等を継続する。</p> <p>徳之島、天城地区では、漁業者は水産技術開発センターからのアドバイスを受けながら、藻場造成試験を開始する。</p> <p>⑥魚礁漁場の活用</p> <p>漁業者は、魚礁漁場を活用することで水揚量増大と操業の効率化による漁業コストの削減を図る。</p>
--------------	--

	<p>徳之島地区の漁業者は、前期に設置された甲殻類増殖魚礁について、保護期間を設けるなど資源保護を行いながらこれを活用し、漁獲量を増加させる。町はモニタリング調査結果を踏まえ、新たな甲殻類用魚礁の設置を行う。</p> <p>⑦新規就業者の確保育成</p> <p>漁協と漁業者は、新規就業者対策の補助事業等を活用し、新規就業者の受け入れと支援を行い、町は、補助事業等を通じ、新規就業者の支援を行うことで新規就業者の確保と育成を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油コストの削減（船底清掃、減速航行、魚礁の活用）</p> <p>漁協は、漁業者に漁業経営セーフティネット構築事業の活用を促し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制するとともに、省エネ機器等の導入を推進する。</p> <p>漁業者は船底清掃により航行時の船体抵抗を減らし、適正な航行速度を保つことで燃油消費量の節減に努める。また各地区で設置する浮魚礁、沈設魚礁の利用により漁場探索のための航行距離を短縮させ、燃油消費量を削減する。</p> <p>②輸送コストの削減</p> <p>町と漁協は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、漁業者の島外出荷経費負担の軽減を図る。</p> <p>県と町は、輸送コスト支援事業等について補助単価の見直しを検討する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金事業（国） ・ 奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 地域振興推進事業（県） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 奄美群島成長戦略推進交付金事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 経営体育成総合支援事業（国）

4年目（令和7年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比6.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①鮮度保持による魚価向上</p> <p>漁業者は船上での活〆や、漁獲物に対する適切な量の氷の使用に努めるなど鮮度保持を行い、魚価の向上に努める。</p> <p>②直売，食堂，加工品の開発及び販売による消費増大，単価向上</p> <p>徳之島地区で、直売所「漁師の店さかな」が新たな加工品の開発と販売を行う。また、漁業者の加工グループは、ソデイカゲソや低利用魚を用いた、学校給食用を含む加工品の商品化、販売を行う。</p> <p>また、町と漁協は漁協事務所を移転し直売所・食堂を併設する整備計画について設計を行う。</p> <p>天城地区では、漁業者は、6次産業化施設の鮮魚販売部門と食堂へ鮮魚の供給を行う。</p> <p>また、漁業者の加工グループは6次産業化施設において、カツオ、シビ等の他、イソマグロ等低未利用魚の加工品、また観光客向けの加工品を商品化し、販売し、水産物の需要を増大させ魚価の向上を図る。</p> <p>伊仙地区では、漁業者が、地元直販所への鮮魚の供給を継続し、地元消費の増大及び単価の向上を図る。</p> <p>③島内消費量の増大に向けた魚食普及活動</p> <p>漁協、漁業者は、小中学校における魚のさばき方教室を開催することで島内における魚食普及を行う。</p> <p>徳之島地区で、漁業者の加工グループは学校給食用の水産物一次加工品を作成し、小中学校での魚さばき教室と関連付け、学校給食への水産物メニューを複数校に供給し、魚食普及を図る。町と漁協は、漁協にて朝市を試行する。漁業者は、お魚祭りを開催し、地元漁獲物のPRを行う。</p> <p>天城地区で、漁業者は6次産業化施設の鮮魚販売部門で試食イベント等を行い販売促進と魚食普及を行う。また、お魚祭りをを行う。</p> <p>伊仙地区では地元直販所で試食販売等を行い、魚食普及を図る。</p> <p>④島外出荷の拡大</p> <p>徳之島地区の漁業者は、鮮度保持を行いながら、魚価の安定した沖縄県泊市場と鹿児島市場への出荷を拡大する。天城地区の漁業者は、平土野港から鹿児島向けのフェリーを使用した出荷を継続する。</p> <p>⑤漁業生産力の向上</p> <p>漁協、漁業者は、離島漁業再生支援交付金事業等を活用しシラヒゲウニ、スジアラ等の種苗放流やイカ柴設置等を継続する。</p> <p>徳之島、天城地区で、漁業者は水産技術開発センターからのアドバイスを受けながら藻場造成試験を継続する。</p> <p>⑥魚礁漁場の活用</p> <p>漁業者は、魚礁漁場を活用することで水揚量増大と操業の効率化による漁業コストの削減を図る。</p> <p>徳之島地区の漁業者は、甲殻類増殖魚礁について、保護期間を設けるなど資源保護を行いながらこれを活用し、漁獲量を増加させる。</p> <p>徳之島、天城地区の漁業者は、離島漁業再生支援交付金事業を活用して沿岸に浮魚礁を設置する。</p>
--------------	--

	<p>⑦新規就業者の確保育成</p> <p>漁協と漁業者は、新規就業者対策の補助事業等を活用し、新規就業者の受け入れと支援を行い、町は、補助事業等を通じ、新規就業者の支援を行うことで新規就業者の確保と育成を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油コストの削減</p> <p>漁協は、漁業者に漁業経営セーフティネット構築事業の活用を促し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制するとともに、省エネ機器等の導入を推進する。</p> <p>漁業者は船底清掃により航行時の船体抵抗を減らし、適正な航行速度を保つことで燃油消費量の節減に努める。また各地区で設置する浮魚礁、沈設魚礁の利用により漁場探索のための航行距離を短縮させ、燃油消費量を削減する。</p> <p>②輸送コストの削減</p> <p>町と漁協は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、漁業者の島外出荷経費負担の軽減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金事業（国） ・ 奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 地域振興推進事業（県） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 奄美群島成長戦略推進交付金事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 経営体育成総合支援事業（国）

5年目（令和8年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比10.4%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①鮮度保持による魚価向上</p> <p>漁業者は船上での活〆や、漁獲物に対する適切な量の氷の使用に努めるなど鮮度保持を行い、魚価の向上に努める。</p> <p>②直売，食堂，加工品の開発及び販売による消費増大，単価向上</p> <p>徳之島地区で、直売所「漁師の店さかな」が新たな加工品の開発と販売を行う。</p> <p>また、町と漁協は漁協事務所を移転し直売所・食堂を併設する整備を行い、その運用を開始し、水産物の需要の増大と魚価の向上を図る。また、漁業者の加工グループは、地元水産物から加工品を製造し、同施設にて販売を開始する。</p> <p>天城地区では、漁業者は、6次産業化施設の鮮魚販売部門と食堂へ鮮魚の供給を行う。</p> <p>また、漁業者の加工グループは、カツオ、シビ等の他、イソマグロ等低未利用魚の加工品、また観光客向けの加工品の販売を、6次産業化施設の加工品等販売所において継続する。</p> <p>伊仙地区では、漁業者は、地元直販所への鮮魚の供給を継続し、地元消費の増大及び単価の向上を図る。</p> <p>③島内消費量の増大に向けた魚食普及活動</p> <p>漁協、漁業者は、小中学校における魚のさばき方教室を開催することで島内における魚食普及を行い、消費量の増大を図る。</p> <p>徳之島地区で、漁業者の加工グループは学校給食で使用できる水産物の一次加工品を作成し、複数校の学校給食へ供給する。町と漁協は、移転した漁協で朝市を開催し、加工品などの販売を行い、地元漁獲物のPRを行う。漁業者は、お魚祭りを開催する。</p> <p>天城地区で、漁業者は6次産業化施設の鮮魚販売部門で試食イベント等を行い販売促進と魚食普及を行う。また、お魚祭りをを行う。</p> <p>伊仙地区では地元直販所で試食販売等を行い、魚食普及を図る。</p> <p>④島外出荷の拡大</p> <p>徳之島地区の漁業者は、鮮度保持を行いながら、魚価の安定した沖縄県泊市場と鹿児島市場への出荷を拡大する。天城地区の漁業者は、平土野港から鹿児島向けのフェリーを使用した出荷を継続する。</p> <p>⑤漁業生産力の向上</p> <p>漁協、漁業者は、離島漁業再生支援交付金事業等を活用しシラヒゲウニ、スジアラ等の種苗放流やイカ柴設置等を継続する。</p> <p>徳之島、天城地区では、漁業者が水産技術開発センターからのアドバイスを受けながら藻場造成試験を継続する。</p> <p>⑥魚礁漁場の活用</p> <p>漁業者は、魚礁漁場を活用することで水揚量増大と操業の効率化による漁業コストの削減を図る。</p> <p>徳之島地区の漁業者は、前期及び令和6年度に設置された甲殻類増殖魚礁について、保護期間を設けながらこれを活用し、漁獲量を増加させる。</p> <p>⑦新規就業者の確保育成</p>
--------------	---

	<p>漁協と漁業者は、新規就業者対策の補助事業等を活用し、新規就業者の受け入れと支援を行い、町は、補助事業等を通じ、新規就業者の支援を行うことで新規就業者の確保と育成を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油コストの削減</p> <p>漁協は、漁業者に漁業経営セーフティネット構築事業の活用を促し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制するとともに、省エネ機器等の導入を推進する。</p> <p>漁業者は船底清掃により航行時の船体抵抗を減らし、適正な航行速度を保つことで燃油消費量の節減に努める。また各地区で設置する浮魚礁、沈設魚礁の利用により漁場探索のための航行距離を短縮させ、燃油消費量を削減する。</p> <p>②輸送コストの削減</p> <p>町と漁協は、農林水産物等輸送コスト支援事業等を活用し、漁業者の島外出荷経費負担の軽減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域漁場整備事業（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・ 離島漁業再生支援交付金事業（国） ・ 奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 地域振興推進事業（県） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 奄美群島成長戦略推進交付金事業（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 経営体育成総合支援事業（国）

（４）関係機関との連携

<p>鹿児島県漁業協同組合連合会の指導を受けて、鹿児島等への出荷に取り組み水揚げ金額の向上等に繋げる。</p> <p>鹿児島県水産技術開発センターから、水産加工品開発の指導を受け、付加価値の向上による需要の拡大と魚価の向上を目指す。また藻場造成に対する指導を受け、藻場の回復による漁業生産力の向上を図る。</p> <p>かごしま海づくり協会から、種苗放流について種苗の供給と放流指導を受け、漁業生産力の向上を図る。</p>

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 10.%以上	基準年	平成 28 年度～令和 2 年度平均 漁業所得（地区総所得額） 千円
	目標年	令和 8 年度 漁業所得（地区総所得額） 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

とくのしま漁協全体の水揚 の平均単価の向上	基準年	平成 28 年度～令和 2 年度 : 980.5 円/kg
	目標年	令和 8 年度 : 1,017 円/kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>とくのしま地区では、鮮魚販売所や食堂の新設，加工品製造販売での販売等需要の拡大に取り組み，一部の魚種について単価向上を行うことで所得目標の向上を目指すことを数値化して算出しているため，とくのしま漁協全体の全魚種年度別平均単価（漁協水揚高／漁協水揚量）をサブ指標とした。基準単価、目標単価は所得目標算出における設定と同じである。</p> <p>取り組み内容に即した現実的な計算を行っており，妥当な目標設定であると判断した。</p> <p>なお、詳細は別添の所得算出資料のとおり。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金事業	各漁業集落において、水産加工品開発等による付加価値向上や販路拡大、浮魚礁の設置、藻場造成や種苗放流等の取り組みを行い、漁業所得の向上につなげる。
浜の活力再生・成長促進交付金	共同利用施設の整備を行い、地域の活性化及び販路拡大により島内需要の拡大を図り漁業所得の向上につなげる。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	リース方式による漁船・漁具等の導入を支援し、沿岸漁村地域の活性化を図るとともに、省エネ機器等の導入を推進し燃油コストの削減につな

	げる。
奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業	鹿児島本土への漁獲物の輸送コストを支援し、漁業所得の向上につなげる。
経営体育成総合支援事業	漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、新規漁業就業者の確保や育成を行い、地域の活性化につなげる。
漁業経営セーフティネット構築事業	原油高騰時の出漁経費の負担軽減につなげる。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	共同利用施設の整備を行い、地域の活性化及び販路拡大により島内需要の拡大を図り漁業所得の向上につなげる。
奄美群島成長戦略推進交付金事業	魚礁の設置等生産力の向上により漁業収入の増加につなげる。新規漁業者への支援事業により、新規漁業者の確保育成を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	省エネ機器等の導入を行い、燃油消費量の節減により、燃油コストの削減を行い漁業所得の向上につなげる。
地域振興推進事業	直販事業の拡大のための施設整備に活用し、魚価の向上につなげる。